

# 浦風こどもクラブ【兵庫県尼崎市】

## ～尼崎市児童育成環境整備事業～

### ◆事業の目的・理念

● 少子化と核家族化が進み、地域社会も変貌するなかで、児童の育成環境が大きく変化してきており、児童の成長にとって重要な要素である遊びや異年齢の児童とのふれあい、学習ができる安全な居場所の確保が求められている。また、学校週5日制の実施に伴い、学校、家庭、地域社会が一体となって、それぞれの役割を明確にし、相互に連携していくことがますます重要となっている。そこで、全児童を対象に学校施設を活用して、児童育成環境整備事業（こどもクラブ事業）を実施し、安全で安心な遊び場と異年齢の児童の交流の場を提供する。

実施場所	学校内	学校外
	●	—
開催日数	290日／年間	
参加人数	45人／1日平均	
活動の特徴	自由活動型	プログラム型
	●	—
学習活動の特徴	自主学習	学校と連携
	●	—
他事業との連携	児童クラブ	支援本部
	—	—

### 教室の実施場所

● 浦風小学校グラウンド、体育館、専用プレハブ施設ほか  
 ※尼崎市では、各公立小学校に「こどもクラブ」を設け、児童育成環境整備事業を実施している。各小学校の余裕教室や専用施設を拠点に運動場や体育館などを利用し、自主事業を実施したり、自由遊びの見守り、指導を実施している。

### 教室の開催日

● 月曜日から土曜日（年末年始は休室）  
 ○平日 午後1時から午後4時30分（学校の下校時刻まで）  
 ○学校休業日 午前9時から午後4時30分（学校の下校時刻まで）

### 参加対象者

● 尼崎市に居住する小学生で、参加を希望する児童（一部例外を認めている）

### 申込み手続きなど

● 参加申込書に所定の事項を記入し、こどもクラブに提出する。（登録）  
 ● 登録の有効期間は、申込日から年度末までとする。（参加費用は無料）  
 ● 参加する日は、受付を済ませ事業に参加する。また、帰宅時は所定の手続きを行う。



じゃんけんゲームを行う様子

## 活動内容

### ● 児童育成環境整備事業実施要綱 第2条

事業内容は次のとおりとする

- ① 児童の安全な居場所の確保と遊び場の提供を行う事業
- ② 遊びに対する意欲及び態度の形成を図る事業
- ③ 遊びを通して思いやりの心や自主性、社会性及び創造性を培う事業
- ④ 学ぶ意欲のある子どもに対して、学習の場の提供を行う事業
- ⑤ 家庭や地域団体等との協働により行う遊びと交流を行う事業
- ⑥ その他児童の健全育成上必要な活動を行う事業

### ● 児童育成環境整備事業実施要領 5活動内容

要綱第2条に定めるところにより、次の活動を行う。

- ① 文化的な活動
- ② 運動的な活動
- ③ 自主的な活動
- ④ 体験的な活動
- ⑤ 伝承的な活動

### 平日の1日の流れ

13：00～ ・順次、参加受付  
 ・退室時刻等を記入したカードを提出させ、指導員が確認  
 ・参加児童は参加リボンを付けて自由遊び又は自主学習を行う  
 ・イベント活動に参加  
 ・ルールを守り、異年齢で遊びを楽しむ  
 15：00頃 ・早退児童は集まり、できるだけ集団で帰宅させる  
 15：30頃 ・参加リボンを所定の場所に戻し、カードを持って帰る  
 ・他児童は遊びの続きを楽しむ  
 16：00頃 ・遊具の片付け、室内の清掃  
 16：30 ・退室  
 ・参加リボンを所定の場所に戻し、カードを持って帰る  
 【冬期は16：00退室】

### 学校休業日の1日の流れ

8：45 ・学校開放職員等が開門、警備解除、開錠等  
 9：00～ ・参加受付開始  
 ・退室時刻等を記入したカードを提出させ、指導員が確認  
 ・参加児童は参加リボンを付けて自由遊び  
 ・イベントの準備  
 10：00頃 ・運動場、体育館でのイベント活動、各種団体との共催事業  
 【イベントは不定期】  
 11：40頃 ・イベント活動に参加  
 ・ルールを守り、異年齢で遊びを楽しむ  
 ・他児童は遊びの続きを楽しむ  
 ・遊具の片付け、室内の清掃  
 ・退室  
 ・参加リボンを所定の場所に戻し、カードを持って帰る  
 12：00～ ・弁当持参の留守家庭児童は昼食  
 【午後は平日に準ずる】  
 ・共催事業や集団遊びがあれば午前と同様  
 ・14：00からは学校開放事業開始

### コーディネーターや地域の方々などの参加

- **採用・募集** コーディネーターは、こどもクラブ・児童ホーム責任者として、公募、試験により採用している。（児童ホームは放課後児童クラブ）。資格は、教員免許又は保育士資格を有し、5年以上の実務経験を有する者。
- **配置人数** 責任者のほか、有資格の指導員（学習アドバイザー）1名と無資格の補助指導員（安全管理員）2名を配置。3人が出勤する体制としている。
- **職員研修** 集合研修のほか、ブロック研修、責任者別研修などを実施。児童ホームとの連携や合同行事の打ち合わせなどを実施している。

### 事業を実施して

● 学校、保護者、地域、関係機関と連携し、事業を実施している。（例：子ども会、母親クラブ、PTA、ボランティア団体等）今後も、更に、これらとの連携を深めていくほか、他の団体や地域の方々にも本事業をPRし、地域に根ざした事業としていきたい。